

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る効果検証（R2年度実績）

交付対象事業の名称
航空物流機能回復事業

担当部局名	農林水産部
担当課名	流通加工推進課
電話番号 (職場代表)	098-866-2255

実施 計画 No	地方単 独・国庫 補助	所管省 庁	事業始期	事業終期	R2年度 臨時交付金充当額 (千円)	交付対象事業の分類（項目別）	
						経済・感染症対策分野	左との関係
16	地方単独	-	R2.6	R3.4	41,200 千円	II. 雇用の維持と事業の継続	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
■事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）						■実施主体（沖縄県、市町村、民間団体等） ・沖縄県流通加工推進課	
①定期航空便の減便に対し、貨物専用臨時便により県産生鮮品の航空物流機能の回復を図る。 ②貨物専用臨時便の必要稼働コストに対する一部補助 ③県産生鮮品にかかる航空貨物需要量を推計し、次の基本算定式により事業費を算出している。 （那覇-羽田、大阪、福岡、宮古の月別・路線別の必要便数）×（路線別1便あたりの必要稼働コスト貨物収入見込み） ④航空会社（JAL、ANA、JTA） 月別・路線別の運航見積り額の低い航空会社を補助対象事業者として選定し、本事業を実施。							
■事業実績・事業効果 本事業の運航実績等としては次のとおりである。 1) 7月期は宮古（7便/計画14便）、石垣（4便/計画14便）により、県外出荷量が対前年度同月比（△1%未満）に維持されたこと。 2) 3月期は宮古（4便/計画14便）により、県外出荷量が対前年度同月比（△3%未満）に維持されたこと。 ただし、本事業は保険的事業という性格から、以下のとおり、貨物専用臨時便を計画便として設定し、不測の事態に迅速に対応できる体制を確保した実績もある。 7月期は宮古（7便/計画14便）、石垣（4便/計画14便）となっている。 12月期は羽田（ゼロ/計画8便）、伊丹（ゼロ/計画6便）、宮古（ゼロ/計画6便）、石垣（ゼロ/計画6便）となっている。 3月期は、羽田（ゼロ/計画8便）、伊丹（ゼロ/計画6便）、宮古（4便/計画14便）、石垣（ゼロ/計画1便）となっている。							
■当該事業に対する効果検証の方法（関係団体アンケート、ヒアリング） 【関係団体】 ・農業関係団体（2団体）、水産流通団体（2団体）、食品等流通関係（1団体）、航空物流事業者（3事業者） 【アンケート数（ヒアリング数）】 ・本事業が不測の事態に備える事業としての保険的事業という性格から、新型コロナ感染症が収束するまでの間、離島県である本県の特殊性に照らし、航空物流機能の維持を図るため、月ごとの定期便にかかる減便見直し、県産生鮮品の県外出荷動向等について関係者とのヒアリングを踏まえ、月ごとに予算の範囲内で計画便を設定し、航空会社を選定していることから、当該ヒアリングは実質的に毎月実施されている。 <質問項目> 対前年度比を踏まえ県外出荷にかかる農林水産物の物流の動向と今後の見直し							
■当該事業に対する関係団体からの意見・評価（県民からの意見を含む） 【意見・評価】 ・不測の事態に対して適切な備えがなされた結果、外食需要の影響を除き県外出荷の物流は概ね円滑に展開できたこと。							
■事業に対する改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点より） ・新型コロナ感染症対策に伴う定期航空便の減便が見込まれるリスクと、本県の地理的不利性という特殊性にかんがみ、新型コロナ感染症が収束するまでの当面の間、県外出荷に係る物流ネットワークの維持増進を図る体制、すなわち本事業の継続が求められている。							

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る効果検証（R2年度実績）

交付対象事業の名称
沖縄県公共施設等における花きの活用拡大支援事業

担当部局名	農林水産部
担当課名	流通・加工推進課
電話番号 (職場代表)	098-866-2255

実施計画No	地方単独・国庫補助	所管省庁	事業始期	事業終期	R2年度臨時交付金充当額(千円)	交付対象事業の分類(項目別)	
						経済・感染症対策分野	左との関係
17	地方単独		令和2年7月	令和3年3月	6926 千円	II. 雇用の維持と事業の継続	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
■事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)						■実施主体(沖縄県、市町村、民間団体等)	
①需要が減退している花きについて、家庭内需要、インバウンドを通じた海外需要等を喚起するため、公共施設等における花きの活用拡大の取組支援。 ②花きの展示に係る花材代(国庫補助の差額分) ③花きの展示に係る花材代(国庫補助の差額：花材代1/2) 展示で使用した花材費×1/2 ④自治体・学校等104カ所、駅・港24カ所						・沖縄県花き園芸協会	
■事業実績・事業効果							
【事業実績】 ・公共施設や県立高校等128カ所の施設において、のべ475回の花飾りの展示を行った。展示の際には、事業の目的、生花店名を掲示するとともに、アレンジメントのポイントを紹介したリーフレットを配布した。							
【成果(効果)】 ・県内各地の生花店が飾花活動を実施することで、生花店の支援を図る事ができた。 ・県産花きを主に使用するという制約をもうけることで、県内花き生産者への支援につなげることができた。 ・公共施設等での飾花・展示を実施することで、花育等を通じた消費喚起につなげることができた。							
■当該事業に対する効果検証の方法(関係団体アンケート、ヒアリング)							
【関係団体】 ・出荷団体、市場、生花店組合							
【アンケート数(ヒアリング数)】 ・出荷団体2、市場2、生花店組合4 ・事業の効果について							
■当該事業に対する関係団体からの意見・評価(県民からの意見を含む)							
【意見・評価】 ・イベントやプライダル等が中止になり、花を飾る機会が減少し生花店は厳しい状況にあったが、当該事業により生花店の活性化と県産花きの消費喚起に繋がった。 ・学校の雰囲気も明るくなり生徒の情操教育にも役立った。							
【課題】 ・展示先から事前調整や展示後の対応が不十分だったという意見があった。							
■事業に対する改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点より)							
・事業実施には、多くの関係機関が関わっているため、展示先の希望調査、場所の下見から後片付けまで、連絡を密にとりあい展示先の不安を解消する必要がある。 ・展示期間を長くしたり、時期をずらして展示することで、季節で異なる花をPRすることができ、消費者の購買意欲増進を図ることができる。							

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る効果検証（R2年度実績）

交付対象事業の名称
子ども食堂等への果実提供事業

担当部局名	農林水産部
担当課名	流通・加工推進課
電話番号 (職場代表)	098-866-2255

実施 計画 No	地方単 独・国庫 補助	所管省 庁	事業始期	事業終期	R2年度 臨時交付金充当額 (千円)	交付対象事業の分類（項目別）	
						経済・感染症対策分野	左との関係
55	地方単独	-	令和2年6月	令和2年10月	11058 千円	Ⅲ. 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化
■事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）						■実施主体（沖縄県、市町村、民間団体等）	
①コロナ禍により影響が生じている県産果実（パイナップル、マンゴー）を子ども食堂等へ提供し、その需要喚起を図り、子ども達の県産農産物に対する意識醸成を図る。 ②食材費、配送費、人件費、旅費、一般管理費、消費税 ③県産パイナップル7,780kg（462円/kg）、県産マンゴー1,660kg（1,979円/kg） ④子ども食堂90箇所（約2,800人）、保育施設809箇所（約50,400人）						・沖縄県農林水産部流通・加工推進課	
■事業実績・事業効果							
【事業実績】 ・コロナ禍により影響が生じている県産果実（パイナップル、マンゴー）を子ども食堂等へ提供し、その需要喚起を図った。							
【成果（効果）】 ・事業により購入した県産パイナップル7,780kg、県産マンゴー1,660kgを、子ども食堂等899施設へ提供し、約53千人の子ども達に実際に県産果実を味わっていただき県産農産物に対する意識醸成の機会を与えることができた。							
■当該事業に対する効果検証の方法（関係団体アンケート、ヒアリング）							
【関係団体】 ・子ども食堂、保育施設、生産者・流通関係者							
【アンケート数（ヒアリング数）】 ・ヒアリング数：子ども食堂1、保育施設2、生産者・流通関係者2 ・質問項目：事業の効果							
【公表（取りまとめ）時期】 ・							
■当該事業に対する関係団体からの意見・評価（県民からの意見を含む）							
【意見・評価】 ・提供施設からは、果実をまるごと提供頂いたことより形や調理法などを児童と一緒に学ぶことができた、予算が限られ通常提供できない県産果実を児童に提供できる機会が作れてうれしい、など評価を得た。 ・生産者等からは、コロナ禍により不安を抱えていたがこのような事業があると今後生産を続けていく上での安心材料になる、地元の子供達に県産果実を食べる機会を提供してもらえてうれしい、など評価を得た。							
【課題】 ・県産青果の仕入に伴う市場出荷量や単価の変動調整、提供施設の果実配送調整に、予想より手間を要した。							
■事業に対する改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点より）							
・提供施設や生産者等へのヒアリングより事業について良い評価を得たが、県内子ども食堂等を対象としたため対象施設数が多く、予想より調整業務に手間を要した。今後、同様の事業を実施する際には、調整にかかる手間を圧縮し、より多くの児童生徒へ提供できるよう、県内学校給食調理場を対象とした内容で検討したい。							

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る効果検証（R2年度実績）

交付対象事業の名称
園芸作物再生産支援事業

担当部局名	農林水産部
担当課名	園芸振興課
電話番号 (職場代表)	098-866-2266

実施 計画 No	地方単 独・国庫 補助	所管省 庁	事業始期	事業終期	R2年度 臨時交付金充当額 (千円)	交付対象事業の分類（項目別）	
						経済・感染症対策分野	左との関係
56	地方単独		令和2年7月	令和3年3月	<u>37588</u> 千円	Ⅲ. 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化
■事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）						■実施主体（沖縄県、市町村、民間団体等） ・沖縄県、出荷団体・協議会等	
①新型コロナウイルス感染症の発生の影響により売り上げ等減少した花き農業者に対し、次期作における生産資材の支援を行う。 ②、③次期作（花き）を栽培する農業者（約131ha）に対し、定額（3万円/10a）の助成を行う。 補助金 39,300千円 10a当たりの補助額×対象面積（30,000円/10a×131ha）、旅費（検査対応）70千円 ④高収益作物次期作支援交付金の交付対象者のうち花きの戦略品目を次期作栽培する農業者。						<pre> graph TD Prefecture[県] -- "申請、実績報告 等" --> Body[事業実施主体（出荷団体・担い手協議会等）] Body -- "計画承認、補助金交付 等" --> Prefecture Body -- "取組申請、実績報告 等" --> Farmer[取組実施者（農業者）] Farmer -- "計画承認、補助金交付 等" --> Body </pre>	
■事業実績・事業効果 【事業実績】 ・次期作（花き戦略品目）を栽培する農業者（申請者数284人、対象面積：13,600a）に対し、定額（27,600円/10a）の助成を行った。（申請された対象面積が、当初の計画を上回ったため、予算の範囲内で助成を行った） 【成果（効果）】 ・花き戦略品目の次期作栽培（13,600a）							
■当該事業に対する効果検証の方法（関係団体アンケート、ヒアリング） 【関係団体】 ・事業実施主体（6団体） 【アンケート数（ヒアリング数）】 ・事業実施主体あてアンケートメールを送付、回答数6件（回収率100%）。 <質問項目> 1. 当該事業は、コロナ禍で影響を受けた花き農家の支援として有効だったか。 2. 1で「有効でなかった」と回答した場合、その理由。 3. 事業の実施について、改善が必要と思われる点があるか。 4. その他意見。 【公表（取りまとめ）時期】 ・令和4年2月（園芸振興課HPに掲載予定）							
■当該事業に対する関係団体からの意見・評価（県民からの意見を含む） 【意見・評価】 ・アンケート回答内容によると、全ての事業実施主体が、当該事業はコロナ禍で影響を受けた花き農家の支援として有効であったと回答した。 ・農家からの評判も良かった、というような意見があった。 【課題】 アンケート回答内容より、農家に対する事業の周知の遅れ、申請書類が煩雑で事務作業に時間を要した、戦略品目以外の花き類を対象としてほしい、などが課題としてあげられた。							
■事業に対する改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点より） ・アンケート回答内容から、今後同様の事業を実施する際には、受益者に対する事業内容の早期の周知徹底、申請書類の簡素化による事務作業の軽減、対象品目の検討等について、改善が必要であると考えられる。							

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る効果検証（R2年度実績）

交付対象事業の名称
沖縄県肉用牛肥育経営安定対策事業（コロナ対策）

担当部署名	農林水産部
担当課名	畜産課
電話番号 (職場代表)	098-866-2269

実施 計画 No	地方単 独・国庫 補助	所管省 庁	事業始期	事業終期	R2年度 臨時交付金充当額 (千円)	交付対象事業の分類（項目別）	
						経済・感染症対策分野	左との関係
57	地方単 独	—	令和2年4月	令和3年3月	3,300 千円	Ⅲ. 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復	①-Ⅱ-2. 資金繰り対策
■事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）						■実施主体（沖縄県、市町村、民間団体等） ・沖縄県畜産課	
■事業実績・事業効果 【事業実績】 ・肉用牛肥育農家12戸、150頭の出荷遅延牛に対して、かかり増し経費3,300千円を交付した。 【成果（効果）】 ・出荷日が遅延することにより増加するかかり増し経費を支援することで、新型コロナウイルス感染症の影響で経営が低迷する肉用牛肥育農家を緊急的に負担軽減を図ることができた。							
■当該事業に対する効果検証の方法（関係団体アンケート、ヒアリング） 【関係団体】 ・公益財団法人畜産振興公社、沖縄県農業協同組合 【調整会議】 ・調整会議により各機関の取組の進捗等に係る意見交換を3回実施。							
■当該事業に対する関係団体からの意見・評価（県民からの意見を含む） 【意見・評価】 本事業の交付対象農家は、国事業実施農家および牛マルキン加入農家を対象としていた。国事業を実施できる農家は農協の委託販売を実施する農家である。JAの委託販売とともに自ら販売・流通を実施している農家も対象とする牛マルキン加入農家を対象とするべきである。 【課題】 県が事業実施主体となる場合、対象農家を牛マルキン加入農家として支援を検討する必要がある。							
■事業に対する改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点より） 県が事業実施主体となる場合、対象農家を牛マルキン加入農家として支援を検討する。							

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る効果検証（R2年度実績）

交付対象事業の名称
生乳流通指導事業

担当部局名	農林水産部
担当課名	畜産課
電話番号 (職場代表)	098-866-2269

実施計画No	地方単独・国庫補助	所管省庁	事業始期	事業終期	R2年度臨時交付金充当額(千円)	交付対象事業の分類(項目別)	
						経済・感染症対策分野	左との関係
58	地方単独	-	令和2年9月	令和3年3月	<u>16,942</u> 千円	1. 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発	①-1-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備
■事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)						■実施主体(沖縄県、市町村、民間団体等)	
①新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校休校措置に伴い発生した余剰乳を対象に国が実施する補助事業の対象外となる余剰乳を生産した酪農家に対し、支援金を支給することで、酪農家の経営安定を図る。 ②酪農家に対する支援金 ③各酪農家における3～5月の学乳生産量のうち、加工乳に仕向け変更(国事業の対象外となった)乳量282,361kg × 学乳の過去5年間の平均乳価から加工乳の過去5年間の平均乳価を差し引いた額60円≒16,942千円 ④新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校休校措置に伴い発生した余剰乳を対象に国が実施する補助事業の対象外となった生乳を生産した酪農家のうち、申請があった酪農家						沖縄県酪農農業協同組合 	
■事業実績・事業効果							
【事業実績】 新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校休校措置に伴い発生した余剰乳のうち、国事業の対象とならない加工乳へ仕向け変更した282,361kg分について、1kgあたり60円(学校給食用牛乳の生乳単価と余剰乳処理のため加工乳用に販売した生乳単価の差額)、合計16,941,660円の支援金を支給。							
【成果(効果)】 ・当該事業の実施により、国の補助事業の対象外となった酪農家に対し支援金を支給することで、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による酪農家の廃業等に歯止めをかけることができた。 ・酪農家戸数、乳用牛頭数、生乳生産量等もほぼ前年と同程度で推移しており、県内酪農業を維持することができた。							
■当該事業に対する効果検証の方法(関係団体アンケート、ヒアリング)							
【関係団体】 ・沖縄県酪農農業協同組合							
【アンケート数(ヒアリング数)】 ・1 (質問内容) ・当事業によりどのような効果が得られたか。							
■当該事業に対する関係団体からの意見・評価(県民からの意見を含む)							
【意見・評価】 ・余剰乳に伴う損失により一時廃業を視野に入れていた酪農家について、支援金のおかげで事業が継続でき、廃業等に歯止めをかけることができた。 ・事由発生から支払いまでの期間が長く、酪農家への支援がスムーズに行われなかった。							
【課題】 ・事業実施のスピード感							
■事業に対する改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点より) 今後同様の事業を行う場合、事由の発生から支援金の支払いまでのスピードを早めることで、酪農家への支援がスムーズに行われ、より効果を発揮できると考えられる。 また、酪農家のより安定的な経営や収益の向上のため、消費の活性化や生産基盤の整備などの支援をする必要がある。							